

# 会 議 録

会議の名称	指定管理者選定委員会（第55回）	
事務局	企画財政部 企画政策課 企画政策係	
開催日時	令和6年10月17日（木）午前10時00分～午前11時57分	
開催場所	小金井市役所本庁舎3階第一会議室	
出席者		出席委員 4人 委員長 佐藤直人 委員 副委員長 本多龍雄 委員 委員 植田 哲 委員 宮岡秀峰 委員 欠席委員 1人 委員 矢板ゆき江 委員
	選定アドバイザー	間瀬勝一、木全義男
	担当課	コミュニティ文化課長 中川法子 コミュニティ文化課文化推進係長 津端友佳理 コミュニティ文化課文化推進係主任 武田麗子
	事務局	企画政策部長 水落俊也 企画政策課企画政策係長 中島広樹 企画政策課企画政策係主任 兼堀義信 公共施設マネジメント推進担当課長 田中克知 企画政策課企画政策係主査 郷古陸
傍聴の可否	可 一部不可 <u>不可</u>	
会議次第	1 開会 2 小金井市民交流センターの指定管理者の候補者の選定について（第1次審査） 3 その他 4 閉会	
会議結果	別紙会議録のとおり	

## 第55回小金井市指定管理者選定委員会

日 時 令和6年10月17日(木) 午前10時00分～午前11時57分

場 所 小金井市役所本庁舎3階第一会議室

出席委員 4人

委員長 佐藤直人 委員

副委員長 本多龍雄 委員

植田 哲 委員

宮岡秀峰 委員

欠席委員 1人

矢板ゆき江 委員

---

選定アドバイザー

間瀬 勝一

木全 義男

---

担当課職員

コミュニティ文化課長 中川 法子

コミュニティ文化課文化推進係長 津端 友佳理

コミュニティ文化課文化推進係主任 武田 麗子

---

事務局職員

企画財政部長 水落 俊也

企画政策課企画政策係長 中島 広樹

企画政策課企画政策係主任 兼堀 義信

公共施設マネジメント推進担当課長 田中 克知

企画政策課企画政策係主査 郷古 陸

---

(午後10時00分開会)

◎委員長 まだ■■■■委員お見えになっていませんが、定刻になりましたので、ただいまから第55回小金井市指定管理者選定委員会を開催いたします。

なお、定足数につきましては、小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第11条第2項に半数以上で成立すると定められてございますので、本日は5人中、今のところ4人出席ということでございますので、会議は成立していることを御報告申し上げます。

す。

本日は、次第にもありますとおり1件の審査を行う予定です。

本日の進め方については、事務局より説明をお願いいたします。

◎中島企画政策課企画政策係長 それでは、進行等について説明させていただきます。

第51回の本委員会において公募内容を審査いただいた小金井市民交流センターの指定管理者の候補者の選定についての書面による第一次審査を行っていただきます。

まず初めに資料を確認いたします。事前に委員の皆様へ送付し、本日、御持参いただいている資料として、次第、申請書書類一式が1者分、評点票が1者分、審査の参考書類として評点票の対照表でございます。

また、机上に小金井市民交流センター利用件数、小金井市民交流センター利用率及び重大な事故又は不祥事に関する報告書を配付しております。

資料の不足はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎中島企画政策課企画政策係長 本日は、小金井市民交流センターの指定管理者の候補者の選定についての諮問を受け、書類審査による第1次審査を行います。

第1次審査では3者に絞ることを予定しておりましたが、今回の応募はこがねいしてい共同事業体の1者となっておりますので、通過基準を満たしている場合には第2次審査も1者で行うこととさせていただきます。

なお、通過基準についてでございますが、評点票の総合計得点が全区分の配点合計得点60%以上であり、かつ、各区分における評点項目の合計得点はその区分の配点合計得点の40%以上の両方を満たしていることとなっております。

まず、審査に先立ちまして、担当課の説明により、応募書類の不備、欠格情報の該当及び明らかな虚偽の記載がないことを御確認いただきます。ここで失格となった者を除き第1次審査を行うこととなります。その後、評点項目のうち5つの区分ごとに質疑等を行っていただきたいと思っております。なお、選定アドバイザーのお二人にも質疑等には加わっていただきます。質疑が終わりましたら、専門的な立場から選定アドバイザーの参考意見を伺いたいと思っております。なお、ここで選定アドバイザーのお二人には御退席いただきます。

各委員は、質疑や選定アドバイザーの参考意見を踏まえ、再度評点を行い、その集計結果をもって通過基準を上回るかどうかを判断していただくこととなります。なお、第1次審査で通過基準に満たなかった場合には、選定されなかった理由を明確にする必要がありますので、その理由について御協議いただき、後日、再公募するという流れになります。

◎委員長 事務局のほうから説明がありました。

何か御質問等ございますか。よろしいですね。

それでは、事務局から説明があった流れでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 それでは、そのように決定いたします。

選定アドバイザーのお二人には御協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、次第2 小金井市民交流センターの指定管理者の候補者の選定についてを議題といたします。本日は小金井市長から諮問書が提出されておりますので、諮問をお願いいたします。

◎中島企画政策課企画政策係長 それでは、本日、小金井市長から審議に当たりまして委員長へ諮問書が提出されております。委員長及び諮問をされる方は前のほうまでお越しください。

(委員長、諮問者、前に移動)

◎中島企画政策課企画政策係長 よろしいでしょうか。

それでは、諮問をお願いいたします。

◎中川コミュニティ文化課長 コミュニティ文化課長の中川と申します。本来であれば市長から諮問させていただくところですが、本日、所用により出席できませんので、私が代わりに諮問書を読まさせていただきます。

小企企発第189号

令和6年10月17日

小金井市指定管理者選定委員会

委員長 佐藤 直人 様

小金井市長 白井 亨

#### 諮 問 書

小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第16条の規定に基づき、別添資料のとおり、下記の事項を諮問します。

#### 記

##### 1 令和6年度諮問第4号

小金井市民交流センターの指定管理者の候補者の選定について

##### 【添付資料】

応募した1者の申請書類一式

よろしく願いいたします。

(委員長、諮問者、着席)

◎委員長 では、ただいま1件の諮問を受けました。

それでは、審査の前に、応募書類の不備、欠格事項の該当及び明らかな虚偽の記載についてないことを確認するため、この間の経緯につきまして担当課から説明をお願いいたします。

◎中川コミュニティ文化課長 それでは、募集要項を審査いただいた以降の経過につきまして、簡単に御説明させていただきます。7月2日に審議いただきました募集要項によりまして、7月25日から8月26日までの期間、市ホームページからのダウンロードという形で募集要項の配布を行い、併せて8月13日に現地説明会を開催いたしました。現地説明会には4団体が参加していただいております。

質問書の受付は、7月25日から8月16日までの期間で受付を行いました。質問受付期間中に24件の質問を受けまして、質問いただいた団体及び現地説明会に参加した団体に対して同一内容の回答を電子メールで一斉に8月26日に送付しております。

応募受付につきましては、8月27日から9月10日までの14日間を受付期間とし、1団体から応募を受け付けました。

募集経過につきましては以上になります。

応募申請書について、順に説明させていただきます。募集要項のとおりファイル2冊が提出されております。委員の皆様には水色のファイル、小金井市民交流センター指定管理者業務提案書等を配付しております。小金井市民交流センター指定管理者募集要項のほうの11、応募に関する事項(2)応募書類の申請書等は、ア、指定管理者指定申請書、イ、共同事業体協定書兼委任状、共同事業体の構成の概要、ウ、欠格役員不存在誓約書、エ、重要な事故又は不祥事に関する報告書、オ、登記事項証明書、カ、納税証明書を提出することと定めており、提出された内容につきましては、担当において確認した結果、不足等がなかったことを御報告いたします。

次に、こちらの水色のファイルを御覧ください。こちらのファイルには提案書等がとじてございます。まず、キ、団体の概要、ク、定款、寄附行為、規約またはこれらに相当するもの、ケ、申請書提出日の属する年度における団体の事業計画書及びその前年度の事業報告書、コ、決算報告書（自己資本比率を明記した書類のほか直近3事業年度分）、サ、提案書となっております。提出された内容につきましては、担当課におきまして確認した結果、こちらにも不備・不足がなかったことを御報告いたします。

次に、担当課から提出させていただいた資料について説明いたします。小金井市民交流センター指定管理者選定に係る評点票、小金井市民交流センター指定管理者選定に係る評点票の対照表、3小金井市民交流センター利用件数、小金井市民交流センター利用率、以上の4点となります。

お手元にお配りしている資料について、名称の修正をさせていただきたいと思っております。机上配付の小金井市民交流センター利用件数のところでございますが、グラフの題名が「件」が抜けてしまいまして利用数となっておりますが、こちら、人数ではなくて件数ですので、修正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

なお、2の小金井市民交流センター指定管理者選定に係る評点票の対照表につきましては、参考として御利用ください。

小金井市民交流センターの利用件数、利用率につきましては、小金井市民交流センターが開館した平成24年度から令和5年度までの実績となっております。新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休館等が続いたことから、令和2年度に利用件数及び利用率が急速に落ち込みましたが、翌年度以降、徐々に回復し、令和5年度は例年並みの利用状況となっております。なお、利用件数につきましては過去最高の実績となっております。

また、利用者アンケート等の実施状況についても重ねて御説明いたします。こがねいしては共同体が実施している調査が2つございまして、一つは市民交流センターの主催公演に来館された方を対象とした来館者調査、もう一つは施設を利用された方を対象とした施設利用者アンケート調査を実施しております。来館者調査は、鑑賞者の特性やニーズを探ることを目的に開館当初の平成24年から実施しております。調査結果等から、鑑賞者の年齢層から見た公演ニーズやどのような告知が有効であったか等を分析し、その後の主催公演の広報等に利用しているということです。

利用者アンケートにつきましては、利用が多い毎年10月から12月に実施しております。こちらは平成25年度からの実施となっております。調査の目的といたしましては、利用者の属性、傾向の把握、利用者の声を集めることとしております。調査結果を基に新たなサービスの浸透状況を確認、必要な施策を行うことや満足度の向上につなげているということでございます。

担当課からの説明は以上になります。よろしく御審議の上、御答申賜りますようお願いいたします。

◎委員長 応募書類等について説明がありましたけれども、この点について何か質疑ございませんでしょうか。■■■■委員、お願いします。

◎委員 机上配付されている利用件数の表とグラフですが、利用件数は平成24年度から令和5年度までとなり、下のグラフは何を意味しているのでしょうか。整合が取れていないような気がするのですが、どういうふうに見ればいいのでしょうか。

◎中川コミュニティ文化課長 申し訳ないです。ここは左の軸の設定がグラフ作成のときにずれてしまっていることだと思われまますので、上の件数が正しい件数と取っていただければと思います。

◎委員 分かりました。上を見ればいいのですね。

◎中川コミュニティ文化課長 はい。

◎委員 ありがとうございます。

◎委員長 ほか、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎委員長 では、以上のことから応募書類の不備等はないと、補足書類についても御説明を受けたということでございます。

不備等がないということが確認できたということで、第1次審査に進みたいと思います。なお、小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第3条第2項に欠格委員に関する規定がありますが、第2次審査において、委員長である私のほうから口頭で確認したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 では、そのように決定いたします。

それでは、第1次審査の質疑を行います。それぞれの項目ごとに進めていきたいと思いを。まず、評点票でございますけれども、評価区分の1「事業者の現状・実績・管理運営方針」についての質疑を行います。

何か質疑等はありませんでしょうか。■■■■委員、お願いいたします。

◎委員 評価項目の質疑に入る前に、応募状況について質問したいと思います。今回、募集した結果、1者の応募があったということですが、先ほどの説明では、説明会で4者が参加されていたということですが、そのほかに問合せ等で何者ぐらいあったのかということをお聞きいたします。

◎中川コミュニティ文化課長 現地説明会には4者来ていただきました。質問をいただいたのは2者になります。24件の質問が2者から来ているという状況でした。

◎委員 ありがとうございます。

本来、指定管理者の選定に当たっては、複数者の中から選定することにより、市民サービスの向上につながるものかと思いを。それで、次回の指定管理者の募集に当たっては、事業者が準備するのが大変で応募しなかったということも想定されますので、応募期間を少し長めにすることや周知の方策を検討していただきたいと思いを。

◎中川コミュニティ文化課長 ありがとうございます。

◎委員長 評価項目ではないのですが、重大な事故又は不祥事に関する報告書を提出していただいて、先ほど添付書類としてつけていただいておりますが、これについては両方とも特になしということよろしいでしょうか。

◎中川コミュニティ文化課長 双方とも特になしという回答をいただいております。

◎委員長 では、引き続き区分1についての御質問等ございましたらお願いいたします。■■■■委員、お願いいたします。

◎委員 ここでの質問が適切かどうか分からないのですが、今回2社でのジョイントベンチャー（以下「JV」という。）ということです。この2社というのは他市でもJVを組んでやられているという実績があるのでしょうか。

◎中川コミュニティ文化課長 こちらの2社について、JVを組んでいるのは小金井市のホールに向けてというふうに伺っております。この組合せが他市でもやっているということは伺っておりません。

◎委員 過去何期かやられていますが、2社間でのトラブルは特に聞いていますか。

◎中川コミュニティ文化課長 特に重大なトラブル等はなかったということで聞いております。

◎委員 ありがとうございます。

◎委員長 ほかによろしいでしょうか。

次に、区分2「芸術文化企画事業の具体的な業務」につきまして、質疑をお願いいたします。■■■■委員、お願いします。

◎委員 芸術文化企画事業が令和7年度の事業に掲げられています。合計収支のところ、3

ページ目のところはプラスですけど、それ以降の事業はマイナスという形になっています。これはプレゼンテーションのときに質問したほうがいいかと思いますが、マイナスに想定されているのはなぜですか。

◎中川コミュニティ文化課長 前回の期でも各主催事業がマイナスで提案されていることについての質問というのが出ておりました。そのときの回答としましては、一つ一つの事業については主催者側の持ち出しという形になってしまっているけれども、全体の事業として黒字で吸収しているという説明がされていたかと思います。

それ以外には、やはりそれなりに知名度のある方を呼んでこられて、やはり座席の関係ですか、チケットをあまり高額にしないといった御配慮いただいた上で事業を組むと、どうしてもこのようなマイナスにならざるを得ないというような御説明をいただいていたかと思います。このマイナスでも事業としてやっていけるのかどうかという点については、提案者に確認していただいたほうがよいかと思っています。

◎委員 ホールの定員数や入場料なども考えると難しいという想定ですね。

◎委員長 担当部局としても、ここに記載してあります幾つかの公演につきましては、収支が結果としてマイナスになるということであってもやむを得ない、そういう形で実施してもらって構わないということですか。

◎中川コミュニティ文化課長 赤字で出すと不安になるところではあるのですが、赤字であっても提案するという一種の表明というふうにも考えております。このところの赤字分をどのように事業全体で回収されていく仕組みなのかということは確認いただければと考えております。これまでの決算においても、一つ一つの公演では赤字であるけれども、その他の例えば一般の方の利用等で、利用率が高いので全体としては黒字にしているというような説明を受けてはいるところでございます。

主催事業だから、あまり主催事業をたくさん打ち過ぎると、今度はその黒字部分を使い尽くしてしまうということで、14事業というところがぎりぎりと考えての提案なのかというふうに考えているところです。

◎委員長 今回、応募者は事業の収支予測を出してきていますが、帳尻が最終的に各年度合っているということであって、その範囲内で、自主事業一つ一つの公演が例えば赤字になるということであっても、トータルで収支が賄っておればよいという考えでよろしいですね。

そのほか、いかがでございますか。■■■■選定アドバイザー、お願いいたします。

◎選定アドバイザー 各事業の赤字の問題で議論がありましたが、収支の予算の数字を見るとほとんど予算の中では固定していますよね。私の捉え方としては、これは指定管理料という行政からのお金のうちの一部を市民に還元していると捉えています。

例えば2番目ががねいガラ・コンサートがありますけれども、事業費■■■■万円。これを席数の約600で割ると、誰も来てくれないかもしれません。しかし、このようなコンサートというものを安く市民の皆さんに聴いていただきたいという捉え方だろうと思います。



ですから、赤字という言葉が私的には過激で、行政の支援の予算というふうに捉えております。これをもし事業ごとにツーペイで実施となると、恐らく入場料金が今の2倍以上になると思います。それは誰が一番被害を被るかということ、市民の方が来にくくなるということだろうと思います。

それから、もう1点。指定管理の業務基準や小金井市の芸術文化振興計画を見ていたのですが、来館しにくい方、端的に言えば、障がい者ですが、その方へのアクションというのが今回の提案には少し抜けているという感じがいたします。障がい者向けというのは、11月にバリアフリーコンサートというのがあるのですが、もう完売しているということですので、入ってしまいました。

確かに業務基準の中では、地域に根差すということや市民の交流の場というのがかなり大きく捉えられている割に、例えば今回の事業提案の中には障がい者のための事業というのが含まれていないというところは、危惧するところです。

ただし、今の赤字の話になりますと、支出する事業費予算は更に高くなるだろうというふうに思います。

◎委員長 どうもありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。■■■委員、お願いいたします。

◎委員 次のところにも関わってきってしまうのですが、提案書の中の各項目のところ、ニューやオリジナル、アップグレードというマークをつけていただいているのですが、例えば、何も無いところは既存事業として実施していて、アップグレードのところは改善するところ、ニューというところは、新しい活動するという理解でよろしいですか。あと、公演のところオリジナルのマークがありますが、そのオリジナルの意味というか、どういうふうに捉えたらいいかということが分かれば教えていただきたいです。

◎中川コミュニティ文化課長 ニュー、オリジナル、アップグレードにつきましては、委員の言うとおりでして、特にオリジナルのところは、事業者のところ、小金井市の地域資源といえますか、例えば小金井市に住んでいる方と、あるいは、小金井市で活動している団体と組んで、小金井市ならではの催しとして企画を立ててくださっているもの等というふうに考えております。例えばレセプション研修は、小金井市のホールのみで特別にやる内容ということというふうに捉えてございます。

◎委員 例えば4ページのところ、2つの企画は両方ともオリジナルということですが、これは小金井独自のというようなところで、5ページのところは、ほかでも公演が聴けるような意味合いでしょうか。

◎中川コミュニティ文化課長 はい。

◎委員 ありがとうございます。

◎委員長 そのほか、いかがでしょうか。■■■委員、お願いいたします。

◎委員 今の御質問に追加して、アップグレードのマークがあるのですが、逆にダウングレ

ードはあるのですか。

◎中川コミュニティ文化課長 ダウングレードについては、今までも協議の中で、このような理由でやり方を変えたいというような相談を受けて、新しく提案されたやり方のほうが効果的で、市民の方にもよいということでやり方の変更を認めたりしたことがございます。ただし、企画提案の段階で、今までは例えば10やっていたのを8にさせていただきますというようなことは書かれていないと考えております。

◎委員 提案というのはそういうものだと思います。

◎委員長 区分2は、よろしいでしょうか。

区分3に入ります。「その他の具体的な業務」について御質疑お願いいたします。

では、私から質問させていただきます。収支の関係にも関わってくるのですが、友の会の関係です。事業者から出してきた収支の見込みによりますと、友の会収入が200万円で友の会の経費が220万円となっています。これらの運営状況については、担当部局としてどのようにお考えですか。

◎中川コミュニティ文化課長 友の会につきましては、市議会からもぜひ拡大して欲しいという意見があり、友の会の業務は評価するという内容で提言をいただいております。友の会に入っただくことで、例えばチケットの先行予約ができたり、ある程度、事業者にとっても見込みの数が分かるという、メリットはあると考えております。かつ、事業者のほうが小金井市のほかの店舗と提携いたしまして、友の会に入ったことによって、特典として少し市内のお店等でも割引が受けられるというような工夫をいただいているところです。

そういった点で、地域密着ですとか地域への貢献というところを友の会でも進めていきたいというような提言を受けております。赤字にはなっているようですが、ここについては内容を、例えば提携先を広げるですとか、提携内容を取り替えるですとか、あるいは、特典の内容を見直す等をして、今後、拡大をして欲しいと要望するところでございます。

◎委員長 要するに、収入は確かに会費だけですが、その他の収入状況にも貢献しておるということで、市議会からも言われていますように数値は伸ばしていきたいということですね。分かりました。

■委員、お願いいたします。

◎委員 29ページの利用料金に対する考え方の中の一番上の消費税の関係です。2回の消費税改正がありましたが、増税分は転嫁せずに据え置きしましたとなっています。行政としては、そういう指定管理者のほうに、ある程度、そのタイミングで改定しておいたほうが、市民には御理解もいただけるのかと思うのですが、2回とも上げなかったのが反動が大きいのではないかなと思いますが、この辺りはいかがでしょう。

◎中川コミュニティ文化課長 消費税については、利用料金の改定をせずに、事業者にも負担してもらっているというのが現状です。確かに利用料金を上げないほうが市民の方からすればうれしいことですが、おっしゃられるとおり、結局、事業者がそれを負担するというような形で

いつまでも運営していいのかということはありません。

利用料金改定になりますと条例改正が必要となっておりまして、こちらはコミュニティ文化課の仕事になるかと思いますが、今のところは負担していただいて運営していただいております。

◎**委員長** そのほか、いかがでしょうか。

続けて、区分4に入らせていただきたいと思います。区分4「サービスの向上」について、御質疑ございますか。

私のほうから一つ質問させていただきます。サービスの向上、あるいは利用促進策等につきまして、事業者から提案がなされておりますけれども、従来の運営にプラスアルファという形になると思うのですが、これらの提案について、担当部局として意欲的と思われるのか、あまり新しい点がないとお考えになるのか、どのように評価されていますか。

◎**中川コミュニティ文化課長** 現在も、利用者アンケート等におきまして、運営について評価が高いと考えております。今回、御提案いただきまして、いわゆる市では動きにくい部分については敏感に察知して動いていただいていると考えております。御提案いただいた内容を実現していただくことで、さらに利用者の方には満足していただける内容になっているのかとも考えているところです。

施設の修繕等の部分になりますと、事業者ではなく市の所管になりますので、私どもで手当てしていきたいと考えております。ソフト事業のところについては御提案を進めていただきたいと考えているところです。

特にキャッシュレス決済や、チケットの購入については事業者の方が率先して導入してくださっている部分であります。市でこれをやってほしいといった部分ではないけれども取り入れてくださっているというところがありますので、これについては進めていただきたいと思っていますところでございます。

◎**委員長** 申込みや料金の支払い関係ということについては、市としても可能な限りにおいて利用者のサービスに適合しているというふうにお考えですか。

◎**中川コミュニティ文化課長** 市としてもDXを進めるという方針を持っております。民間では事前決算、事前に電子チケットを受け取るといった便利な仕組みがございます。そこまでは市として用意できていないところがありますが、その隙間を埋めてくださる形で運営してくださっているというふうに考えております。小金井市の中では、DXが一番進んでいる施設として運営していただいていると考えております。

◎**委員長** 利用者アンケートや利用者の意見等、聞いておられたと思うのですが、それについて担当部局として、アンケートを踏まえたところでどういう評価をしておられますか。

◎**中川コミュニティ文化課長** 利用者の方のアンケートについてやはり大きいのが、利用したいときに予約が取れない、要するに利用率が高いので、自分が利用したいときには埋まってしまっているという声が一番耳に届くところではあります。それは、利用率の高さと引換えにな

りますので、そこは御理解いただきたいと考えているところです。

特に皆さんが使いたい土曜日、日曜日については、主催事業を平日の夜に移していただいているので、市民の方が使えないというようなことについても、ある程度は考慮した動きをしていただいていると考えております。

それ以外ですと、利用の声としては、利用の受付をするときに、どうしても1回、足を運んでいただいて担当の方と詳細な打合せをしていただく必要があるのですが、例えばそれを電話で済ませたいといった声があります。そこは現地を見ていただいて確認するような方針を持っているので、了解していただだけませんかというような話になるのかと思います。

それ以外の部分については非常にプラスの評価が多いので、プラスの高さというのは維持していきたいと考えているところです。

◎委員長 どうもありがとうございました。

■委員、お願いします。

◎委員 10ページのところの企画事業の関係ですけど、市民交流センターと東京学芸大学の事業にオリジナルのマークがついています。小金井市と言えば文教都市ということですから東京学芸大学が浮かぶのですが、東京学芸大学以外にも東京農工大学や法政大学などがあります。また、高校もいろいろありますので、そのようなところにも、連携することによって、市民との交流の場やサービスの向上、各大学のほうも、もう少し地域に根差した愛着が持てるようになって、より小金井の町がよくなる気がするのですが、その辺りを加えてほしいというように感じました。

◎中川コミュニティ文化課長 10ページの東京学芸大学との事業の隣に専門学校との連携事業があり、テクノスカレッジを指しておりまして、過去にも取り組まれているので、それをさらに伸ばしていきたいという提案と考えています。おっしゃられるとおりほかにも学校はありますので、目を向けていただけたらと思うところでございます。

◎委員長 区分4で、いかがでしょうか。■委員、お願いいたします。

◎委員 利用実績のところ、マルチパーパススペースの特にAの利用率が13%という数字になっています。それ以外も、ほかの練習室や大ホールに比べるとマルチパーパススペースというところの利用率が若干低いということです。市としてはこのスペースがあること自体に存在意義があるという考え方もあるのですが、この利用率自体の評価としては物足りないのか、もう少し上げてほしいのか、その辺りを伺えればと思います。

◎中川コミュニティ文化課長 マルチパーパススペースというのがガラス張りの1階部分の中に広がっているロビーの部分に当たりまして、幾つかの区分に分けて貸し出ししているものになります。例えば展示等での使用が多いのですが、外からも見えまして、非常ににぎわいの創出に寄与しているというふうに考えております。

そこで何かイベントをやられていると、施設の周りを歩いている人が中に入ってくださいことに繋がりますので、利用はもう少し進むといいとは考えております。一方、ふだんは市民の

方が自由に入ってくつろげるスペースとしても非常に利用されているので、常にイベントで埋まってしまうと、逆に休む場所としては利用しにくくなってしまうというのがございます。

◎委員 では、利用率が低いからといって全く使われていないというよりは、市民の休憩スペースみたいな形で稼働しているということですか。

◎中川コミュニティ文化課長 そのように使われております。

◎委員 あともう1点です。15ページのところで、同じようにマルチパーパススペースだと思うのですが、利用ルールの見直しや、それによる利便性向上みたいなところですが、柔軟なルールの見直しが求められますみたいな御提案ですけど、具体的には、例えば予約が取りにくいとか予約の仕組みのことを指しているのかという理解ですが、ほかの利用率向上のところで、規則変更を伴うものは小金井市と相談しながらみたいなことも書いてあるので、具体的に何を指しているのかなと思いました。

◎中川コミュニティ文化課長 15ページにつきましては、先ほども触れましたが、利用率が高いので利用したいときに空いていないといったところを緩和していくという取組かと思われると思います。もう一つは、昼間は利用があるのですが夜間が若干空いてしまっているということで、夜間のほうに振り向けるような工夫が挙げられているかと思えます。マルチパーパススペースについても、今まで物品販売はしないというルールで運営していたところ、利用者の方からは、展示をして、そこで展示品を販売したいというお声が非常に上がっているようですので、少しずつ利用の仕方について見直しを進めているところになります。そういった点を指していると考えております。

◎委員 ありがとうございます。

◎委員長 区分4の関係でいかがでしょうか。■■■■選定アドバイザーお願いします。

◎選定アドバイザー 今回のマルチパーパススペースが有料というのは、何年ぐらいから始められたのでしょうか。

◎中川コミュニティ文化課長 マルチパーパススペースはA B C Dというように区分してございまして、A B Cは平成24年、Dについては25年から貸出しを開始しております。

◎選定アドバイザー 分かりました。

たしか設計の第一段階では、イトーヨーカドーの前の広場とロビーと小ホールの中を一体でフェスティバルをやろうという計画でしたので、有料で貸し出してしまうと、相当そのプランを早めに出さないと押さえることができなくなって一体化利用ができない。小ホールの出入りのドアの正面に全部集中していたり、あくまで外の広場と一体化というのが最初のプランだったと思います。有料にして、空いているところでお金を生むというのはいいことですが、なるべく最初の趣旨の部分といいますか、その辺りはぜひお考えいただきたいと思います。本来、市民があそこでお祭りができるように、小ホールの中まで含めて、それが設計の最初のプランでございました。御理解をいただければと思います。

◎中川コミュニティ文化課長 ありがとうございます。

◎**選定アドバイザー** 有料にして使い方をどうするかというところは、それに対しての意見はございません。

◎**中川コミュニティ文化課長** ありがとうございます。

◎**委員長** よろしいでしょうか。

では、区分5「効率的な運営」の御質問をお願いいたします。

◎**選定アドバイザー** 気になったのがもう一つあります。

災害・事故等の緊急時対応が不十分な印象を受けました。避難誘導コンサートを実施しますということは、一つの方法ですけれども、日常的に災害の弱者に対する対応について表現が入っていなかったというか、仕様書に入っていないとすれば受託者はやらないと思いますので、今回というよりも次回のために設置者側が御検討ください。

それと、利用者増加または収入増加に対する、運営の仕組みについてもこの提案書からあまり深く掘り下げられていないと見受けられましたので、その辺りについてのお考えを伺えればと思います。

◎**中川コミュニティ文化課長** 今回、募集要項のところ、障がいのある方に対する対応について入れたほうがいいという御指摘をいただいて入れたところではあります。それに応えて提案書でも、16ページには、背の低い人から高い人がどのようにすると公平なのかという表を入れていただいたり、サービス介助基礎研修をやりますという御提案はいただいています。全体のところにも、共生社会を目指しますというところは文言としては対応していただいているのかなと思ったところです。確かに避難誘導について、車椅子の方や介助が必要な方についてはどうするかというところまでは提案がないところです。項目として設けていなかったこともあるので、次回には反映させたいと考えております。

もう一点ですが、例えば、利用者の方に展示品販売していただくことでその売り上げの何%かを入れていただくといった形で、少しですけれども工夫等はいただいていると思います。

備品等の数や使い勝手を増やして、そこでの利用料金を上げるというような形で少し工夫をするということにはなっておりますので、収入増の試みを放棄しているわけではないというのはございます。

あとは、やはり利用の少ない夜間のほうに利用を誘導したりですとか、お試し価格で使っていただけるようにして、空いている部分については少し低廉な価格で使っていただけるように工夫をするといったこともいただいているので、今の条件の中で収入を増やす目的でいただいているのかなというふうには考えているところです。

◎**委員長** 今の■■■■選定アドバイザーの御質問に関連して、当時建てられたコンセプトからして、障がい者の利用について、施設自体が十分配慮されていないということですか。

◎**中川コミュニティ文化課長** 車椅子での利用ができるように、エレベーター等を設けられておりますので、中に入ってきていただいて利用していただくことは可能かと思われれます。大ホールの座席では車椅子席をあらかじめ設けてありますので利用していただける場所だと思います。

ただ、例えば耳が聞こえない方や目の見えない方について、公演を楽しんでいただくような工夫というのが昨今はできるようなので、そこまで踏み込んでいるかというところと少し弱いのかなと思います。

例えばFM補聴システムは用意されているのですが、貸出しの実績がございません。広報が不足しているかと反省するところではございます。

◎委員長 それは事業者側の努力ということでしょうか。

◎中川コミュニティ文化課長 市のほうも含め、設備としては用意されているのですが、それを使えますとか、利用実績を増やすところまでは踏み込んでおりません。その結果が貸出し件数0件になっていると思うところです。

◎委員長 そうすると、実際の貸出しの対象者がどれだけ理解しているのかということと、公演であれば、来場者がそういう装置があるということ自体も知らないということですかね。

◎中川コミュニティ文化課長 恐らく知られていないので、貸してくださいという申出もないのかと思います。

◎委員長 そうすると、その辺りはまだ努力する余地はあるわけですね。

◎選定アドバイザー まさに先ほどお話しした高齢者や障がいのある方向けの事業を様々な介助サポート、字幕などを付加して、そういったことを知っていただくためにも定期的にそのような事業を積極的に実施しないとイケない。逆に大音量だとパニックになってしまうという障がいの方もいますので、その方には音を和らげるイヤーマフというヘッドホンを出すと、車椅子を何台かは用意してはなくて、次のステップに、ここまでであるということも多くの方に知っていただく、特に障がいをお持ちの方プラス高齢者です。高齢者もだんだん目が見えにくくなってきて、耳も遠くなってきているということは、先ほどの磁気ループはマイクで音が入ったのが聞こえるわけですからそういうのをぜひやっていただく。

これは、行政と受託者が一緒になって、そのようなアクションをぜひ起こしていただきたいと思います。

◎委員長 ほかに、いかがでしょうか。■■■■委員、お願いいたします。

◎委員 5の「効率的な運営」の1番の職員配置ということで、資料の16ページと、レセプションで市内の大学生、専門学生を中心にレセプションニストの募集を行ってやりますというのがあります。25ページのほうでも、身近な小金井市在住者を積極的に雇用しますとあるのですが、基本的に大学生や専門学生を中心にやるのですか。それとも、今、お話もありましたけど、障がい者雇用をやっていくのか。障がい者の雇用をすると、働いている立場から配慮すべきようなニーズも聞けるのでいいことですが、その辺りはいかがでしょうか。

◎中川コミュニティ文化課長 レセプションニストの育成についてですが、こちらはテクノスカレッジにそのようなコースがあると思われるのですが、障がい者雇用についてはこの中で触れられておらず、私どもではお答えしかねるところなので、次回で触れていただいたほうがよいのかと思います。

あと、市内の学生のところについても、具体的にどこを指していますかというようなことを触れていただくと具体的な回答が出てくるのかと思うところです。恐らくテクノスカレッジを指しているとは思っているところです。

◎委員 ありがとうございます。

◎委員長 いかがでしょうか。■■■■委員、お願いいたします。

◎委員 40ページの収支のところですか。今後5年間の収支のところでは数字を見ると、ほぼ横スライドであり、収入も5年間一緒です。人件費が上がる分だけ指定管理料が増えますというような計画になっていて、例えば収入がどの程度、現状から改善されているかといったところが全く分からない。この表だけ見ると収入はずっと変わりません、人件費が増えた分だけ指定管理料が上がりますというような見え方になってしまう。新規の場合はやむを得ないかと思うのですが、既存の場合については、同じように現状の実績を見たら、もしかしたら施設の収入とかが現状から比べたら上がる計画をつくられているかもしれないので、過去の実績があれば、新しい取組をどのように数字に反映していただいているかというのが分かりやすいかとは思いました。

◎中川コミュニティ文化課長 ありがとうございます。

◎委員長 そのほか、いかがですか。

■■■■委員、お願いいたします。

◎委員 今の■■■■委員の質問に関連するのですけれども、今後、事業の計画や実績というのはどのように確認していくのですか。

◎中川コミュニティ文化課長 選定された事業者につきましては、単年度ごとに事業計画書を提出していただいて、その内容でお願いしますというやり取りをさせていただいております。年度の終わりには報告を受けていますので、基本的には事業計画書から大きく外れることはないと考えているところです。

◎委員 現状もそのようにやられてきたのですか。

◎中川コミュニティ文化課長 そうです。

◎委員 分かりました。

◎委員長 そのほか、いかがでしょうか。

では、確認させていただきたいのですが、29ページに施設料金の見直し、それから事業区分の見直しが出ており、昨今、物価も上がっているのでやむを得ないところがあるかと思うのですが、これについての担当部局はどのようにお考えなのでしょうか。

◎中川コミュニティ文化課長 先ほど来、何回か言及したところではあるのですがけれども、条例上上限が決まっている利用料金は改正しないと見直すことができないので、今のところ上限がどうしても決まっています。御提案のような区分のところや、それ以外でカバーしていただく工夫というふうに考えております。こちらについては、市民の方に御理解をいただきながら、値上げやむなしということであれば一緒に進めていくというふうに考えております。



あとは、最初に御指摘いただいたとおり、最終的には消費税が上がった分の利用料金の条例改正が恐らく必要になってくるのだろうというふうには考えているところですが、条例改正については提案内容にはないので、ほかの部分で工夫していただいていると考えております。

◎委員長 要するに、条例改正して利用料金を上げようという積極的な姿勢はあるのですか。

◎中川コミュニティ文化課長 利用料金を上げていないということについては、やはりコミュニティ文化課としても、それが市民にとっていいことだから絶対に値上げしないというような考えは持っていません。利用料金の値上げになると、恐らく反対等も想定はされる場所ではありますが、これだけ世の中、いろいろなものが値上げしているところで御理解をいただけるようであれば踏み切りたいという気持ちは持っております。あとは、どの段階でどのぐらい時間をかけて値上げに踏み切るのかというところの調整になるかと思えます。

◎委員長 市民交流センター以外のほかの施設の関係でも、市で利用料金が決まっているともう動かさませんということで終わっているのが多いですが、やはり経済状況を勘案して値上げやむなしというものについては値上げしていかないと、ほかのところにゆがみが来てしまうので、そこは積極的に検討されたほうがいいのかと思っております。

◎選定アドバイザー 市民ギャラリーの利用区分の見直しというのは、午前、午後、夜間に分けて料金を案分し、総額は変わらないという指導になるのでしょうか。

◎中川コミュニティ文化課長 市民ギャラリー自体がある程度の大きさがありまして、実はその中を区切って、例えば前半分だけ貸すことや後ろ半分だけ貸すというような工夫をしてみたいという申出はいただいております。今のところ、条例で上限が決まっているので、なるべく割り方を工夫していただくこととなります。

◎選定アドバイザー 考え方としては夕方搬出してから、夜間は空いてしまうわけですね。その時間を安くするというような工夫と思ったので、総額はいじらないということですね。

◎中川コミュニティ文化課長 そうですね。

◎選定アドバイザー 確かに真ん中区切ってこちらだけ使いたいとかもあるかもしれませんね。動線を考えておかないといけませんね。

◎委員長 ■■■委員、お願いいたします。

◎委員 この29ページの利用料金というのは、1日当たりの料金ですか。

◎中川コミュニティ文化課長 丸1日ではなくて、例えば午前であれば9時から12時までの時間当たりになります。

◎委員 それを考えると、やはり練習室は非常に安い。それで98.6%と非常に高い稼働率になっているのですね。これだと、使わないときでも安いから予約するみたいになりがちな気がします。やはり稼働率があまりにも高いところは利用料金を上げないといけませんか。

委員長からもお話がありましたけど、やはり上げるべきときに上げないといけませんか。本当に上げなくてはならないときに、周りはまだ上げている。そこは周りにも合わせてというのが一番いいのかと個人的には思います。

◎中川コミュニティ文化課長 おっしゃるとおりだと思います。

◎選定アドバイザー 練習室には使える備品があるのですよね。ピアノやアンプなどたしか用意している。ピアノしかない部屋とか、そういう分け方をしたと思います。それを利用する人たちが集まってきているということですかね。

◎委員長 今まで全体を通しての質疑を行いたいと思います。全体通したところで何か質問し忘れたというのが出てくるのですけれども、何か御質問ございませんか。■■■■委員、お願いします。

◎委員 行動理念として、市民とつながり「誰もが芸術文化を楽しめる」まちづくりに貢献しますと一書いてあるのですけれども、基本的には、この事業を見ても芸術企画が中心、芸術をやるためのホールということですか。例えば福祉と一体化することや、最近、障がい者アートもありますけども、そういった方と連携することや、芸術ではないかもしれないですけど、社会福祉法人やNPO法人などの障がい者サービスでいい事例をお互い紹介し合う、武蔵野市だとケアリンピックといったケアのサービスを競うような事業者同士がやるようなものがある。そのような利用は予定しているのでしょうか。

◎中川コミュニティ文化課長 こちらの市民交流センターが出来たとき、これは文化施設なのか、それともいわゆる公民館的な使用を目指すのかという議論が、出来た当時から恐らくされておりました、いわゆる市民の人が自分たちの場所として自由に使えるようなものではなくて、ここはあくまで文化芸術について牽引していく母体の施設であるというような位置づけとして考えております。

ただ、市内で福祉の活動をされている方や子どもの活動をされている方がいらっしやいまして、特に子どもの活動とのタイアップは非常に多くされているところです。■■■■選定アドバイザーがおっしゃるとおり、例えば障がいの部分については、恐らくそういうふうに使おうとしている団体さんもいらっしやると思いますが、そちらにホール側から、それを察知して何か組みませんかというようなところまでは至っていないのかもしれないです。ただ、子どもについては、キッズシアターやキッズカーニバルというような形で、ホールと子どもの活動をしているところと一体になって大きなイベントとしてやる動きは見えますので、障がいの部分についても投げかけはできるかと思っております。

これは提案書内には出てきていないところではあるのですが、最近、デフ・パペットという耳の聞こえない方に向けた人形劇の公演を組むというような動きはありますので、ホールとしては認識していないわけではないかと思っております。

◎委員 たしか今日の新聞にも出ていましたけど、目が見えない人が観劇できるように、舞台の大きさは何メートルです、幅は何とかで奥行きが何とかでというような、いろんな情報を伝えて、自分の頭の中で映像化するような観劇があるので、障がいと芸術がミックスするいい取組だと思うので、そういう企画ができると面白いのではないかと思います。

◎中川コミュニティ文化課長 ありがとうございます。

◎委員長 そのほか、いかがでしょうか。

では、以上で本件についての質疑は終了といたします。

それでは、参考意見といたしまして、選定アドバイザーのお二人から審査資料の内容につきまして、それぞれ総括意見をお伺いできればと思います。まず、■■■■選定アドバイザー、お願いいたします。

◎選定アドバイザー 先ほどもお話ししましたけれども、業務の基準というのが大前提ですから、民間企業は業務の基準にないことはやらなくても全然デメリットにはなりません。その辺りは業務の基準の中で、先ほども幾つかありましたけれども、具体的に書いていくということが必要なのと、あとは定例の意見交換があるかと思うので、そこで積み上げていくということがあるだろうと思います。

ただ、全国公立文化施設協会ですらいろいろと調べた中では、一つの団体が長年指定管理を取り続けていくと、どうしても行政側、設置者側となれ合いになるというような言い方をする先生がいらっしゃいます。それは心しておいていただくのがいいのかと思います。ある意味、お任せみたいな自治体が全国には幾つか見受けられます。その辺りはぜひ御注意いただきたい。

それから、次期の指定管理期間というのが先ほども出ましたが、ホールの大規模改修の時期に当たるだろうと思います。予算の問題などありますけれども、その準備をぜひ自治体のほうでも委員会を設置して、議論を始めるのが次期の指定管理期間では求められるだろうかと思えます。特に舞台スタッフも入れた委員会というのをぜひ内部でつくっていただければと思います。

どうしても舞台機器というのはもう十数年たつと取り替えないといけない。それから、部品の取替えや大規模な設備がもう時代遅れになってきていますので、その辺りをどうしていくのかということを検討する指定管理期間と御認識いただければと思っております。

それから、もう一つ気になるのが市民のニーズ調査です。来たお客様と、会館を利用してくださる方の意見を聞いていらっしゃいますが、それは徹底的なクレームかよかったという両極端になりがちです。そうではなく、ここに1回も来たことのない市民の方の意見というのもある必要があるのではないかと思います。それを例えば行政側で、国勢調査とかいろんな調査があるときに、劇場のほうでの取りたいデータを加味して使って出していただくとか、または、次の文化振興計画の改定に合わせてニーズ調査を徹底的に行うということ、これはぜひして、それをこの事業の展開に併せて改定していくということが必要なのかなと思います。それによって、ニーズ調査の中で出てきた課題というのをこれから詰めていくということも重要です。

定期的に文化芸術に関係ないというような市民の方も含めて情報を取ることが重要なことではないかと思います。

私からは以上3点でございます。

◎委員長 どうもありがとうございました。

続きまして、■■■■選定アドバイザー、よろしく願いいたします。

◎選定アドバイザー この提案書を見て、1 ページ目にシティプロモーションということが書かれていますけれど、初回にも申し上げたと思うのですけれど、都市間競争という意味で言った場合に、小金井市民交流センターというのは、ロケーションやファシリティは非常にいいものを持っていると思います。ただ、中央線沿線だけを見た場合、芸術文化や劇場という視点で見た場合に、高円寺や吉祥寺、三鷹の劇場というのは発信力が高い企画をやっていて、全国的にもある程度事業の企画では届いています。小金井市の文化事業の企画というのを全国的な部分で見るとやはり発信力が弱いと思います。

それは、一つにはこの提案書の中にも書いてありますけど、サントリーパブリシティサービス自体がもともとサントリーホールの運営を目的につくられた会社で、レセプションニストの育成やホールの運営には専門性があると思いますが、事業の企画では専門性はそれほどないと思います。

館長職には運営にたけた人を置くと書かれていますけど、芸術監督や事業企画プロデューサーは置かないで運営にたけた人を置くということで、施設の運営面ではそれでいいと思うのですけど、劇場としての企画という点で言うと、やはり専門家の方の意見を聞いて事業を企画していくという点も取り入れる必要があるかと思います。事業発信するには、やはりほかの劇場との競争性を高めずには、芸術文化の企画である程度の発信力がないと、劇場としての評価というのは弱いと思います。

そういう点では、この提案書を通して、行政の人が作った提案書みたいな感じで、非常に地道に書いてあるのですが、事業という点では、例えばこがねい落語特選がオリジナルと書いてありますけど、年1回こういう企画をやってどこがオリジナルなのかというのが分からないとか、こういう落語の企画というのはほかのホールでやっています。もし小金井市で落語企画をやっていこうというのであれば、こういう点での提案ではなくて、やはり5年間の中でアーティストをどのように育成していくのか。あとは、市民の中で、例えば落語家の若手がたくさんいて、そういう人たちを育成していこうという視点が面として見えないと、アーティスト育成と書いてありますけど、この事業を単独でやるだけの提案であると、どのように小金井市のアーティストを育成していくのかという視点での5年間のそういう流れが見えないと思います。やはり芸術文化の企画についてはそういう面での専門家がたくさんいますので、共同事業体の方にも一度、そういう方への意見を聞いて、5年間のスパンでどのようにアーティストを育成していくのか、市民の文化芸術の土壌を高めていくのかという視点を持っていただく必要があるかと感じました。

運営のほうは非常にしっかりとやっていただけたと思うのですけど、そういう文化芸術の育成、アーティストの育成、シティプロモーション、発信力のところで、もう少し事業企画に工夫をしていただく必要があるかと思いました。

大ホールが600席程度で小ホールが150席程度というのは、ある意味、アーティスト育成に非常に向いているキャパシティだと思います。本格的に芸術文化の振興をやっていこうと

いう考えであれば、うまくホールを活用して独自のものをやっていける可能性があると思います。今後、そのような視点も含めて事業者に御提案いただくようなことを、ぜひ行政側からも要望を出していただきたいと思います。

繰り返しになりますけど、ロケーションは非常にいい施設ですので、この中央線沿線のほかの劇場と比べてももっともって発信していける可能性を持っていると思いますので、その辺りのことを事業者には要望していただければというふうに思いました。

◎委員長 どうもありがとうございました。

選定委員の皆さんから選定アドバイザーのお二人への確認したい事項、あるいは御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

私から■■■■選定アドバイザーに確認します。この市民交流センターですと大ホールでも五、六百人しか入らない。このくらいのホールで、公演や演奏会をやって収支が合うということはあるのですか。

◎選定アドバイザー やり方だとは思いますが。全国的に展開するような大規模なプロモーターが持ってくるような企画というのは2,000席欲しいとか、大きな演劇だと1,200席ぐらいのキャパシティで10日間やらないと収支が取れないということはあるかと思えます。助成金などを獲得するという必要があると思えますけれど、600席でも、やり方によっては収支を均衡させるような事業のやり方というのは工夫次第であると思えますので、いろいろと事業企画を工夫してやっていくと、収支が均衡した事業は組める可能性は十分あると思えます。

◎委員長 もう施設が決まっていますから、今から2,000席にするというわけにはいきませんから、要するにこの施設を利用してどううまく運用していくのかということですね。

◎選定アドバイザー そうですね。600席というのは非常に芸術文化の企画に向いている規模です。三鷹市も400席ぐらいのホールでやっているかと思えます。下北沢でやっているような劇団を呼んできて公演をしたり、若手育成みたいな視点を打ち出していると思えますけど、そういう企画を工夫してやっていけば、5回ぐらいの公演で600席でやっても十分採算取れるような企画はつくれるとは思えます。

◎委員長 この施設をいかにうまく運用してもらおうかというところが、市民交流センターの指定管理者にお願いするところですね。

◎選定アドバイザー ただ、ここの提案にあるような1回だけの公演で採算を取ろうと思うと、この事業計画みたいに全部赤字になってしまうと思えますけど、それを4回連続でやるような企画で、その4回の中で収支を均衡させるようなやり方や、あとは助成金を取るなど、そういうことをすれば十分収支が可能になるような公演を企画していけるとは思えます。

◎委員長 どうもありがとうございました。

そのほか、何か御質問はよろしいでしょうか。

それでは、質疑はここで終了ということになります。

選定アドバイザーの方お二人はここまでとなります。どうもありがとうございました。

(選定アドバイザー退席)

◎委員長 ここで一旦休憩に入ります。

( 休 憩 )

◎委員長 それでは、再開いたします。

続いて、採点に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

◎中島企画政策課企画政策係長 それでは、採点について説明いたします。既に委員の皆様には事前評価をお願いしておりますが、これまでの質疑等を踏まえ評点を変更する場合には、修正前の評点を二重線で消していただき、新しい評点を丸で囲んでください。なお、表紙の右上の評点者のところに委員名の御記入をお願いいたします。修正が終わった方は回収いたしますので、挙手をお願いいたします。

集計のため、休憩をお願いしたいと思います。

◎委員長 それでは一旦休憩に入ります。

( 休 憩 )

◎委員長 それでは、再開いたします。

集計結果につきまして、事務局の報告をお願いいたします。

◎中島企画政策課企画政策係長 小金井市民交流センターの指定管理者の候補者選定第1次審査評点票、4人の委員の合計点につきまして、御報告させていただきます。

こがねいしてい共同事業体について、総得点は404点となりました。

区分ごとに合計点を報告いたしますと、区分1「事業者の現状・実績・管理運営方針」については92点、区分2「芸術文化企画事業の具体的な業務」については合計65点、区分3「その他の具体的な業務」については合計64点、区分4「サービスの向上」については合計83点、区分5「効率的な運営」については合計100点となりました。

第1次通過基準は2つございました。1つ目は総得点が6割以上、つまり360点以上であること、2つ目は各区分が4割以上、つまり区分1が48点以上、区分2が40点以上、区分3が40点以上、区分4が48点以上、区分5が64点以上であることとございました。通過基準につきまして、これらの基準を上回りましたことを御報告いたします。

◎委員長 事務局から報告がありました。では、基準を満たしているとの報告がありましたので、第1次審査通過と決定することについて御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 異議なしと認めます。

本件につきましては、ただいまのとおり決定いたします。

では、次に次第3、その他でございますが何かございましょうか。

◎中島企画政策課企画政策係長 第2次審査について協議をお願いしたいと思います。第2次審査のプレゼンテーションは、第51回の本委員会において、1者当たりプレゼンテーション20分、質疑30分、審査10分の合計60分で行い、パソコンの使用は認めることとし、追

加資料は認めないことと決定しております。

また、選定方法については、評価項目・配点・通過基準ともに第1次審査と同様として、候補者からの説明及び質疑を踏まえまして各委員に再度採点していただきます。その結果、通過基準を満たしている場合、指定管理者の候補者として選定したいと思います。その際には、その候補者の特に優れている点と要望があれば要望を上げていただき、意見として付す形となります。

◎委員長 第2次審査について事務局から御提案がございました。何か質疑ございませんでしょうか。

では、特にないということでございますので、説明のとおり第2次審査を行うということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 では、そのとおり決定いたします。

ほかに何かございますか。

◎中島企画政策課企画政策係長 次回の委員会開催日についてです。日程につきましては、事前に調整いただきまして、10月25日金曜日の午前10時から、場所は小金井市役所本庁舎3階の第一会議室、議題は小金井市民交流センターの指定管理者の候補者の選定についての第2次審査となり、本日の第1次審査を通過した候補者にお越しいただき、プレゼンテーションをしてもらうこととなります。

この第2次審査についてですが、呼出しの時間については10時5分を予定しております。

◎委員長 日程について事務局から説明がありましたが、これでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 異議なしと認めます。

日程につきましては、そのように決定いたします。

ほかに何かございましょうか。

ないようですので、以上で本日の議事は全て終了でございます。これをもって閉会といたします。皆様、大変お疲れさまでございました。

(午前11時57分閉会)